

平成 20 年度

地方道路整備臨時交付金追加配分概要

目 次

- . 地方道路整備臨時交付金 追加配分について 1
- . 地方道路整備臨時交付金 追加配分内訳表 2

平成 2 1 年 2 月
国土交通省道路局
国土交通省都市・地域整備局

< 問い合わせ >

道路局総務課企画官	平田 研 (内線 37102 直通 5253-8473)
道路局企画課専門官	沓掛 敏夫 (内線 37522 直通 5253-8485)
都市・地域整備局総務課企画官	内田 欽也 (内線 32102 直通 5253-8395)
都市・地域整備局街路交通施設課課長補佐	佐久間巧成 (内線 32862 直通 5253-8416)

．地方道路整備臨時交付金 追加配分方針について

(1)配分方針

平成 20 年度の道路予算については、最近の地域経済の状況等を踏まえ、地方道路整備臨時交付金の総額の限度額について、揮発油税の収入額の補正後予算額の 4 分の 1 に相当する額に引き下げず、当初予算額の 4 分の 1 に相当する額とする特例措置を講ずることとしました。

今般、特例に関する法案が成立したことから、地方道路整備臨時交付金の追加配分を行います。

(2)配分額

事業費 52,074 百万円

(参考) 道路特定財源の一般財源化等について(抄)

(平成 20 年 12 月 8 日 政府・与党)

本年 5 月の閣議決定「道路特定財源等に関する基本方針」等に基づき、以下の措置を講ずることとし、関連法案を次期通常国会に提出する。

7．平成 20 年度予算における措置

平成 20 年度予算において揮発油税収の減額補正が行われる場合には、これに伴い地方道路整備臨時交付金の減額補正も必要となるが、地方の道路整備や財政の状況に配慮し、この交付金の減額を行わないこととし、当初予算額どおり交付金を執行できるよう、法的措置を講ずることとする。

地方道路整備臨時交付金 都道府県別追加配分内訳表

[事業費]

(単位:百万円)

区 分	地方道路交付金事業 (既配分額)	地方道路交付金事業 (今回配分額)	合 計
北海道	55,635	1,850	57,485
青森県	21,867	36	21,903
岩手県	19,711	780	20,491
宮城県	22,276	248	22,524
秋田県	19,518	1,186	20,704
山形県	17,695	709	18,404
福島県	21,505	840	22,345
茨城県	22,271	1,382	23,653
栃木県	29,266	1,054	30,320
群馬県	20,443	1,475	21,918
埼玉県	31,138	4,011	35,149
千葉県	19,141	787	19,928
東京都	117,890	2,920	120,810
神奈川県	41,703	2,247	43,950
山梨県	13,188	844	14,032
長野県	21,635	1,046	22,681
新潟県	29,182	391	29,573
富山県	10,726	850	11,576
石川県	15,964	968	16,932
岐阜県	21,327	1,387	22,714
静岡県	37,327	980	38,307
愛知県	44,561	450	45,011
三重県	12,816	410	13,226
福井県	8,136	980	9,116
滋賀県	8,559	395	8,954
京都府	23,227	10	23,237
大阪府	58,864	1,835	60,699
兵庫県	29,360	874	30,234
奈良県	19,116	607	19,723
和歌山県	16,995	613	17,608
鳥取県	10,390	609	10,999
島根県	22,637	1,932	24,569
岡山県	14,997	1,013	16,010
広島県	22,578	1,674	24,252
山口県	18,715		18,715
徳島県	12,729	2,042	14,771
香川県	6,913	501	7,414
愛媛県	16,041	540	16,581
高知県	13,844	2,344	16,188
福岡県	52,622	2,475	55,097
佐賀県	8,516	566	9,082
長崎県	12,810	856	13,666
熊本県	18,258	1,352	19,610
大分県	19,466	780	20,246
宮崎県	14,497	1,330	15,827
鹿児島県	19,740	1,552	21,292
沖縄県	6,690	343	7,033
合 計	1,122,485	52,074	1,174,559